

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道函館市海岸町21番14号

氏 名 協栄廃棄物処理有限公司
代表取締役 岡本 壮一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木直道



許可の年月日 令和5年(2023年)9月9日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)9月5日

1. 事業の範囲

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成5年(1993年)9月6日 許可の更新
- 平成10年(1998年)9月6日 許可の更新
- 平成15年(2003年)9月6日 更新時変更許可 (紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉋さい、がれき類の追加。)
- 平成20年(2008年)12月4日 許可の更新
- 平成25年(2013年)9月6日 更新時変更許可 (燃え殻、汚泥、廃油の追加。)
- 平成30年(2018年)9月29日 更新時変更許可 (水銀使用製品産業廃棄物であるものの追加。燃え殻、鉋さいの削除。)
- 令和5年(2023年)9月9日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有 (無)

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 (無)